

広 報

昭和 5 3 年

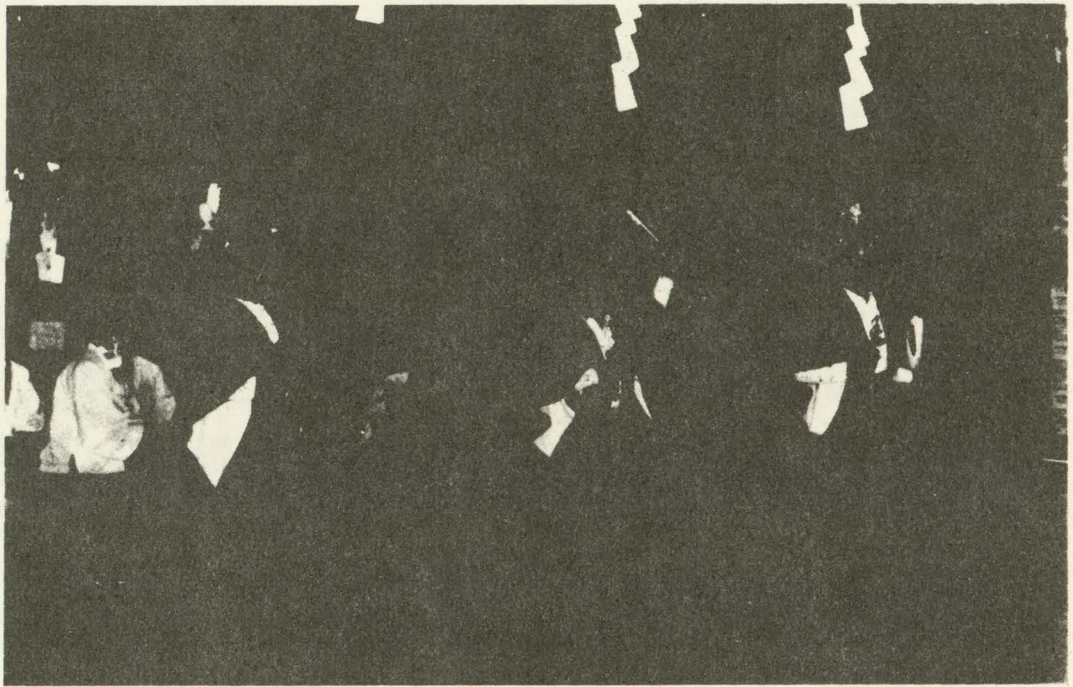
毎月 1 日

発 行

NO.228



とうきい



花祭の季節到来
(花祭会館竣工式より)

12月号

人口と世帯

11月1日現在
 ()内は前年比
 人口6,561人(-120)
 男 3,147人(-54)
 女 3,414人(-66)
 世帯数1,822戸(-9)

(住民基本台帳+外国人登録)

師 走

師すなわち師匠が走ると書いてしわすと読ませます。十二月は一年の最後の月である、極わまった月という意味で別名極月ともいいます。

しかし十二月をなぜしわすというのか、といいますがいろいろな説があります。奥義抄という本では、十二月はお坊さんと呼んでお経を上げてもらうものだ。そのためあちこちの家へ行かなければならない坊さん(法師)はまことに忙しく、東西南北と走り回る。法師が走り回る月、師走り月、それがなまってしわすになっただと説明しているといえます。

いずれにしても十二月は一年の最終月、これで終わるわけがなく、新しい一月が巡ってくるのですから、気分を一新するためにも、ここで一区切りつけたいものです。

待望！「花祭会館」オープン

11月2日盛大にしゅん工式

花祭りの伝承に、貴重資料の保存に、憩に

総合文化センターの一角に「花祭会館」が完成し、花祭りに関係ある古文書、衣裳、道具などの展示品を整え、去る十一月二日、町文化祭の開催に合わせて、そのしゅん工を祝いオープンしました。

昭和五十一年五月、文部省より国の重要無形文化財として指定された「花祭」。豊かで素朴な心を保ち続けたこの民俗芸能の永久保存と、町民の憩の場を目的として本郷字大森地内に、昨年九月二十二日着工しました。総事業費は、一億五千万円（うち三分の二は県費）で、敷地面積は二千三百五十一・四平方メートル。完成した会館は、鉄骨造り（一部鉄筋）二階建て、延べ千五百四十四・四六平方メートル。一階は直径七メートルの円形の舞庭と神座（舞台）のほか二百三十人を収容するいすの観覧席などがある。

二階は、休憩所、展示コーナー、映写室、案内コーナー、トイレなど

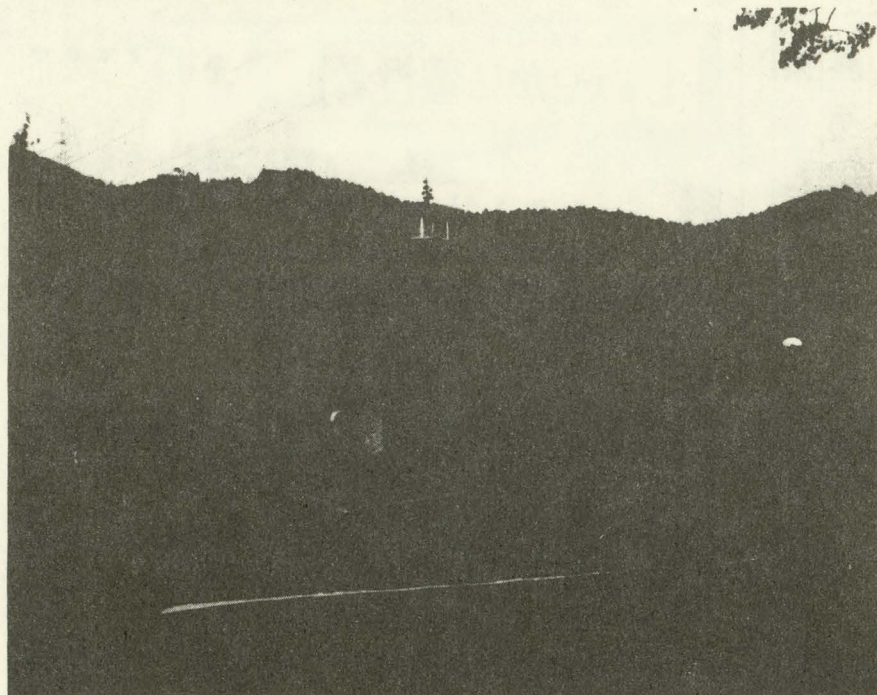
開館に行われた神鬼（中設楽）



ども完備し、特別展示室には、昭和二十三年まで東園目の旧大入地区に在住し、豊橋へ移住された花山明太郎氏から提供された花祭りの鬼面、マサカリ、古文書、衣裳など約百二十点が展示されており

会館内は冷暖房が完備され、舞庭には鬼の舞、花の舞、湯ばやしの舞の人形十体がかざられ花祭りの

の雰囲気は冷やされるようセットされておられ、また、「北設楽の花祭り」のカラー映画（上映時間三十分）やスライドなども自動で操作できるようになっております。十二月二日のオープンには、多数の来賓を迎え、盛大にしゅん工式が行われ、式典のあと中設楽花祭保存会の人達が数々の舞いを披露して祝いました。



工業統計調査に

ご協力を

今年も十二月三十一日現在で、「工業統計調査」を通産省が、県および市町村を通じて実施されます。この調査は、国勢調査などと並んで最も重要な統計調査の一つになっております。

○工業統計調査は、わが国の製造業のすがたや活動状況を明らかにするためのものです。

○調査項目は、従業者数、原材料や燃料の使用額、製造品出荷額などが、その主なものです。

○調査の方法は、年末から年始にかけて、調査員が皆さまがたの事業所に伺って、調査票の記入をお願いすることになっております。

○調査の結果は、業種別、従業員規模別、地域別などにまとめられ国や地方自治体の行政施策の基礎資料あるいは各種製品の生産、販売計画作成の参考資料などとして住みよい日本を築くために役立っております。

○ありのままのご記入を

調査は、統計法に基づいて行なわれ、統計以外の目的（例えば税金の徴収など）に用いることは、固く禁じられており、秘密も厳守されます。

こうした趣旨をご理解いただきありのままをご記入いただくことも、期日までに提出くださるようご協力をお願いします。

と う え い



「ふるさとの歴史を見直し、大切にしよう。」このテーマをきっかけで、十一月二日から五日まで総合文化センターを主会場にして開催。ことしも広い会場に、技術とくふうをこらした十三種類の展示品コーナーや開館した花祭会館など連日にわたりにぎわいを見せました。またこの期間中のその他の行事として、お茶の会、囲碁の会、特別の催し物として、五平モチ、手打ちそば、ちびっこ天国なども行なわれました。

作文・論文の

発表会

十一月四日午後一時より、新装なった花祭り会館で、文化祭テーマ発表会が、約百名の参加者を前にして行われました。

町PTA会長あいさつのおと、東中プラスバンドの演奏があり、力のこもったそれでいて、華麗な表現に拍手がおこりアンコールに応えたほどでした。

ひきつづき文化祭テーマの発表があり、次の方々がそれぞれ発表され、参加者の心をうちました。

「花祭りを続けたい」

粟代小六年 一野瀬拓哉

「私の家の歴史」

東栄中三年 佐々木さだよ

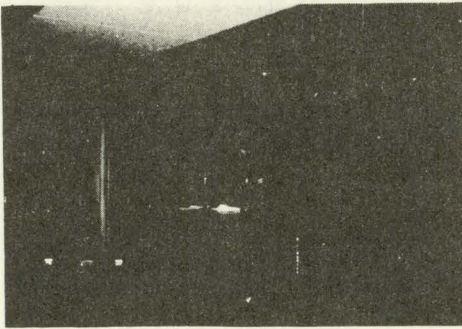
「振草川のこと」

下田 宮下 基

審査委員長講評、表彰のあと、「長篠戦史をめぐって」と題し、医王寺住職横山尚行氏の講演があり、心のこもった話しぶりに深い感銘をうけました。

なお課題作文について、小学校二十七点、中学校二十五点、一般三点の応募がありました。

作文、論文の発表会 風景（花祭会館にて）



「からだを鍛え、心を豊かにし明るい文化の町づくりに努めましょう。」は町文化祭に呼びかけた言葉ですが、文化の日を前後してかかずの明るい話題が続きました。その内容を紹介します。

その① このほど昭和五十三年度献詠祭詠進歌の一般の部に出品した原田れいさん（足込）の詠進歌がみごと預選に輝き、十一月三日、熱田神宮の神楽殿において晴れの表彰を受けました。

この詠進歌は、小中学生の部、一般の部とにわかれ、全国より約四千首の応募作品があり、その中から十首が預選となったのです。原田さんは、町にあつて「ふるさと会」の短歌グループの一員として活躍されており、毎月一回千代姫荘で例会を行ない、歌を詠いつづけています。なお、預選に輝いた原田さんの歌は次のとおりです。

「棧橋にマスト幾條みえてきて 朝影ほのかに港をつつむ」

その② 十月二十日、月小学校および月小学校PTAに対して、東大名誉教授茅誠司先生を審査委員長とする、ソニー教育振興財団より賞状がわたされました。

当校は、ここ数年理科教育に力をいれ、着々と成果をあげていますが、本年九月実地審査の結果複式理科の指導計画、指導方法について高く評価されたものと思われまふ。

ソニー理科教育優良校に選定さ

「からだを鍛え、心を豊かにし明るい文化の町づくりに努めましょう。」は町文化祭に呼びかけた言葉ですが、文化の日を前後してかかずの明るい話題が続きました。その内容を紹介します。

その③ 去る八月十一日に今年度の健康優良児童愛知県代表に選ばれた、粟代小学校六年の丸山三永子さんが中央審査会に参加し、みごと特選健康優良児童男女各十人の中に選ばれました。

審査には各都道府県から推薦された健康優良児童について、慎重に審査された結果選ばれたもの。去る十一月三日、朝日新聞東京本社朝日講堂において、全日本健康優良学校児童表彰会会長より、賞状と楯が贈られました。

その④ 十一月十日、受知県文化講堂で行われた美しい環境づくり県民大会において、粟代子ども会が知事表彰に輝きました。

粟代子ども会は、永年にわたり川や神社の清掃奉仕などの活動をしており、美しく住みよい環境の郷土づくりについて評価されたものです。

十二月十五日落成 法務局東栄出張所

名古屋法務局東栄出張所が、本郷の中央小学校前、交通公園跡地に近く完成し、十二月十五日竣工式が行われる予定です。

今の庁舎は、昭和十五年に開設され、名古屋法務局管内では古い部類に入る建物で、地震や火災に備える防災面から考えて新営されるもので、七月より急ピッチで作業が進められ完成も間近。新営庁舎は鉄筋造り二階建、総面積は二百三十八・三六平方メートル。一階は事務室、倉庫など、二階は和室、居間、台所などを備えた宿泊室。その他に八台収容できる駐車場など総費用は、二千八百四十万円。竣工式終了後はすぐに新庁舎で事務が開始されます。

郡婦人大会開催される

北設楽郡婦人会連絡協議会主催の婦人大会が十月二十三日、東栄中学校体育館において、約五百人が出席して行なわれました。

午前中には、郡内六町村婦人会代表が体験発表し、東栄町代表の中設楽支部は「心のふれあいを求めて」というテーマで、PTAとタイアップして活動している音楽クラブの成果を発表、郡代表に選ばれ、東三大会に出場しました。なお、午後は高木東六先生の講演「音楽があたえるもの」に耳をかさむけました。

鳳来寺山 パークウェイ 初詣での便宜をはかり時間延長します。 12月31日午後11時から1日午後5時まで ご利用ください。

とうえい

昭和53年度「文化祭」の作文発表

下粟代小学校の部久瀬

「花祭を続けたい」

下粟代小学校 部久瀬 拓哉

今年のお正月の花祭にぼくは、「花の舞」を舞いました。舞いながらお客さんを見ると、みんな楽しそうにおどっていました。だが、見ている人は、子供達や、よそから来た人達が多かったようです。下粟代の花祭なのに、どうして部落の人達が少ないのだろう。ぼくは、変な気持ちになりました。ぼくも花祭が大好きで小さい時から舞っています。

去年の十二月のはじめ頃、家に来ていた大人の人達が、こんな話をしているのを聞きました。

「今年も花祭ができるが、宿花も終わりだし人がおらんで、西の子やねんやの子にまっでもらわにやあできんのう。昔は大ぜいもう人がおつたで選ぶのに一苦労だったそれに花祭は、男のまいだが、女の子にもまっでもらわにやあ、できんくなつたで、世の中もずいぶん変つたのう。この分だと今に花祭もできなくなっちゃう……。」

ぼくは、おじさん達の話を聞いていて「はっ」としました。

「花祭ができなくなる……。」

ぼくの大好きな花祭ができなくなるなんて、ぼくは悲しいです。

なんとしても、今の花祭は続けていきたい。ぼくたちが大きくなっても花祭があるようにしたいと思うのです。

ぼくは、どうしてこんなになつてしまったのか考えてみました。前にお父さんから聞いた話を思い出してみます。

一つは、町の人口がへつてしまつたからだと思ひます。今ぼくの部落にも、若い人の姿は見かけません。若い人たちは、どんどん都会の方へ行つてしまつているからだと思います。だから、花祭でもう人もなくなつてしまうのです。

この人手不足を直すために、どうしたらよいか、町中みんな考えなければならぬと思ひます。

それには、若い人たちを町にもどつてもらふことを考えなければならぬと思ひます。若い人たちが町で働ける場所を作つてやることです。そうすれば、まう人もふ

え楽しい花祭ができると思ひます。

二つめは、花祭の様子が昔と変つてきたことです。それは、神様をお宮へ迎えに行くのに、昔は歩いて行つたそうですが、今では自動車に乗つて行くことです。

ぼくはやっぱり神様を迎えに行くのだから、静かに歩いて行つた方が花祭のふんいきがでてくると思ひます。

うちのおじいちゃんも、こんなことを言つていました。「みんな歩いてみこしをかついでくるのを見ると、身がひきしまつたものだ。自動車であれば早く楽だと思ひますが、ぼくも歩くのがいいような気がします。」

三つめは、お父さんが言つていましたが、「昔の方が神様のためにならう」という感じが強かつたなあ。花祭は、作物がたくさんで

きて、家中の人がみんな健康でくらせるように神様をお願いする祭が多くなつた。それは、花祭が観光つてくつたということだ」と話してくれました。ぼくもそう思ひます。まう人も多いですが、写真をパチパチ写したり、外人も多くなつたように思ひます。

昔と今と比べると、ほんとうにいろいろと変つてきているようです。大人の人が話していたように花祭がなくなつてしまつたらどうしよう。だが、ぼく達は古くから伝つてきているこの花祭をつぎからつぎへと伝えていかなければならないと思ひます。

今年の花祭にも、ぼくは精いっぱいまうつもりです。

今東栄町でも、このだじな花祭を残していくために、「花祭会

館」を作つています。こういうものを作つて花祭を残そうとする気持はずばらしいと思ひます。

この間、四年以上の天文教室をやりました。その帰りに花祭会館を見学しました。会館の中には、舞などがあつて、かまどができていました。そのほか、面などの写真や本ものと同じ大きさの人形に衣しようをつけているところも見ました。

町中がこうして、花祭を残すための努力をしているのがわかりました。ぼくは思ひます、……。

下粟代の花祭は、昔のようなやり方をいつまでも続けることは無理かも知れませんが、花祭がただの観光とならないで、そのもつている意味を忘れないで残すことに力をいれることがだいじではないかと思ひます。

ます。その結果、人権侵害の事実が明らかになれば、関係者を説得してそのような状態を改めさせ、あるいは反省を促して被害者を救済します。相談は無料で、相談内容については秘密を厳守します。

町の人権擁護委員は、次のかたがたです。—敬称略—

三高 宏 大字本郷字南万場 (電)六一〇〇一九

白川 一市 大字振草字上粟代 (電)八一五〇〇六

関本 英子 大字下田字市場 (電)六一〇五四六

奥田 哲夫 大字西園目字沢上 (電)六一〇一九七

人権週間

人権擁護委員に気軽に相談を

十二月四日(十日)

十二月四日から十日までは「人権週間」です。日常生活の中で、これは人権問題ではないだろうかと感じたり、法律上どのようなのかわからなくて困つた——こういう経験はありませんか。

たとえば、家庭内では姑の嫁いびり、継子いじめをはじめ、年老いた親が息子に冷遇されたり、相続をめぐつてのいざこざなど。

また、隣近所の問題では「ピアノの音がうるさい」などの騒音や振動、悪臭などの公害あれこれ。そのほか、借地借家についてのものもごと——など。このような問題でお悩みの方は、人権擁護委員にご相談ください。

相談の内容に、人権侵害の疑いがあるときは、直ちに人権擁護委員は法務局と連絡をとり、調査し

とうえい

飲んだら乗るな乗るなら飲むな
飲酒運転は絶対やめよう

今年も残りわずかとなりました。年末は忘年会、クリスマス等お酒を飲む機会が多くなり、例年この時期には、飲酒運転による事故が増えています。また、改正道路交法が十二月一日から施行され、酒酔い運転に対する行政処分も一段と強化されます。

この機会に飲酒運転のおそろしさについて考え、みんなで飲酒運転をなくしましょう。

○飲酒後の運転目的

「飲酒後なぜ運転するのか」に

業	回	れ	回	れ
農	あ	回	こ	回

茶園を寒干害より守りましょう

茶園の色は、濃い緑色になり寒さに強くなってきました。十二月から来年三月頃までの低温、寒風の条件下において、青枯れ、赤枯れなどの被害を受けひどい時には、枝枯れなど樹勢の低下と、株面の不良など来年の一番茶に大きな影響を与えますので、今月中に対策をたててください。寒害は、栽培環境の

○飲酒による運転への影響

飲酒すると、視力が低下し視野が狭くなる、反応動作が鈍くなるなどの特徴がでてきます。

このような状態で車を運転すると、道路標識、歩行者や他の車などを見落し、カーブや坂道などの

- ①風あたりの強い所、②北西傾斜地、③凹地、④日照時間の短い所などに発生しやすい、栽培管理面から、①整枝時期が早く、冬芽形成の遅れた園

- ②施肥時期の遅い園、③敷草の少ない園、④樹勢の劣っている園、⑤排水不良園など、その他いくつかの条件の組合せの中で被害が発生します。

対策として、防風施設（四十〜五十センチ）を風向に対して直角になるように設置する。また、敷草を十分にしない株もとを保護するなど寒害の発生を抑えることが必要です。

危険な場所でもスピードをゆるめないなど交通事故を起こす危険が非常に高くなります。

○飲酒運転は破滅への道

酒の勢いで「ちよつとそこまでだから」とか、「もう酔いが覚めた」などと飲酒運転を軽く考えな



いってください。そうした自分勝手な安易な判断が人を傷つけ、家庭を不幸に落しおいてしまう結果を招くのです。

○酒酔い運転は即免許取消し

十二月一日から施行された改正道路交法では、特に酒酔い運転は、点数が従来の十二点から十五点に引き上げられ、一回の違反で免許が取り消されることになりました。

○事故を呼ぶ酒は飲むまい飲まずまい

昨年一年間の郡内での飲酒運転による事故は、四百四十二件が発生し、二十六人の尊い命が失われています。「飲んだら乗るな、乗るなら飲むな」を信条に、どんな酒の誘いにも負けない強い信念をもって、酒と車をはっきり切り離す必要があります。

成人式

参加希望の方は
忘れず届出を

12月15日まで

町ではいま、来年一月十五日に予定している成人式の準備をしています。本町の成人式に参加を希望する新成人の方は、忘れず届出をしてください。

町の成人式参加を希望する方。参加希望の届出を昭和五十三年十二月十五日までに町教育委員会へ。必ずハガキか封書（様式適宜）で、参加希望を届出てください。

◇新成人の対象者は

①昭和三十三年四月二日から昭和三十四年四月一日までの出生者（学次年令）で、町内に居住している方。

◇成人式の予定日は

昭和五十三年一月十五日、総合文化センター内、花祭会館で実施する予定です。参加届出者には後日案内状でお知らせします。

天文台から
今月の星空

先月に引き続き今月も望遠鏡のお話をしましょう。世界で初めて望遠鏡を作ったオランダの眼鏡師ハンスリバシェイは、せいぜい景色を見るぐらいで、天体を見たというわけではないようです。

さて日本では、江戸時代の終り頃、今の滋賀県長浜市の北にあった国友村の国友藤兵衛という人が、自分で望遠鏡をつくり、一日二回、十五か月間も太陽黒点の観測をした記録が残っています。この国友藤兵衛は、代々続いた御用鉄砲鍛冶として火縄銃を作る

かたわら、オランダから輸入された当時の空気銃を見て、独創的な「気砲」（空気銃）「二十連発気砲」、現在の万年筆にあたる「懐中筆」を作った売ったりという、なかなかのアイデアマンだったようです。

月の花祭りテレビ放送

月の花祭りがNHKテレビ、年始特別番組「神々との一日」というテーマで放送されます。放送日は次のとおりです。
一月一日 午後十時半〜十一時
一月二日 午後三時半〜四時まで

と う え い

「お早めに」
年末の郵便利用

例年十二月になると、小包や年賀状など大量の郵便物をお引きつけますので、郵便局は大変忙しくなります。郵便を利用されまじきは、特に次の点についてご協力をお願いします。

◎小包郵便物は十二月十五日までに

郵便局では、小包を年内にお届けするよう万全を期してありますが十二月半ばを過ぎて出されますと年賀状の処理とも重なりますのでぜひ早めに準備していただき、遅くとも十五日までにお出しください。小包の包装は、段ボール箱や大夫な包装紙を使いしっかりとひもをかけ、運送途中でこわれたり中身が抜け落ちたりしないよう念入りしてください。

◎年賀状は二十日までに

〇〇荘〇号室」、同居や下宿されている方あてのものは「〇〇様方」のようによくわしく書いてください。

◎郵便番号をはっきりと

郵便局では、とくに年末は大量の小包や年賀状を扱いますが、この期間にとくに威力を発揮するのが郵便番号です。

郵便番号は、正しくはつきりとまたあなたの郵便番号も忘れずお書きください。

田中康博さん
町体育指導委員に

去る十一月一日付で、田中康博さんが東栄町体育指導委員に委嘱されました。

体育指導委員は、技術指導はもとより、町の社会体育行事の企画運営にも参加する大切なこととす。四月以来一名欠員がありました。四月以来一名欠員がありました。田中さんの参加で五名となりました。他の体育指導委員に

母と子の検診と相談

マザークラス
妊婦検診

- 日時 12月21日 (木)
午後1時～2時半マザークラス
午後2時半～4時 妊婦検診
- テーマ 「妊娠中の栄養、赤ちゃん保育」
- 場所 産業会館2階保健室
- 対象 町内全妊婦
- 費用 無料

乳母 児親 検診 診診

- 日時 12月18日 (月)
午後1時～3時
- 場所 産業会館2階保健室
- 対象 昭和52年12月、昭和53年2月、4月、6月、8月、10月中に生まれたお子さん。2ヶ月児と1才児をおもちの母親。
- 費用 無料

療育相談

- 日時 1月5日 (金)
午後1時～3時
- 場所 保健センター
- 対象 整形外科的心配をお持ちのお子さん
- 費用 無料
- 母子手帳を必ず持参ください。

今月のスポーツクラブ練習日

- 婦人バレーボールクラブ
2, 9, 16, 23日の土曜日
午後7時30分より
東栄中学校体育館
- 卓球クラブ
2日, 16日の土曜日
午後7時30分より
旧東栄中学校講堂

平賀	熊谷	仲井	伊藤	伊藤	大林	伊藤
義人	あき	義人	秀和	有	智恵	将也
熊作	あき	義人	秀和	有	智恵	将也
80	64	79				
勇	金	修	紋	正	功	保
作	一	平	次	臣	二	護
下	本	本	古	下	下	住
田	郷	郷	戸	田	田	所

戸籍の窓口
よろこび
へ十月分受付

ふるさと歌壇 互選首
〜十月詠草歌〜 第二〇〇回

おほらかに咲きいる芙蓉に雨そそぎ薄紅色の雫こぼるる
岡田 つぎ
笠ふかく手ぶりあざやかに踊る娘のおけさなつかし佐渡を思えば
岩倉 源三郎
明神山の窪に静もる夕霧の雨晴れんとしてしきりにうごく
佐々木 憲
足早にたそがれ谷を上り来て夕映えもせず村暮れてゆく
梅田 トシ
霧晴れぬ胸ときめて摩周湖の謎秘めし着恐れつつ望む
石原 暎子
秋風のそよぐ夕暮肌寒し虫の鳴く音も細ぼそとして
大野 むつみ
昨夜まで鳴き続けいし鈴虫が今朝哀れにも羽のみ残す
村井 道弘
夜の海果なき闇をやぶるがに伊良湖の明かり輝きて見ゆ
原田 れい